第62回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和3年12月22日（水曜日）14時15分から14時55分まで

○ところ：大阪府庁本館一階　第一委員会室

○出席者：吉村知事・危機管理監・政策企画部長・健康医療部長・報道監

（リモート出席）田中副知事・山口副知事・海老原副知事・総務部長・財務部長・福祉部長・商工労働部長・ワクチン接種推進監・教育次長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

　会議次第

　　資料１－１　現在の感染状況について

資料１－２　現在の療養状況について

資料１－３　オミクロン株への対応について

資料１－４　宿泊療養施設の確保・運用状況について

資料１－５　感染状況と医療提供体制について

資料１－６　（参考） 滞在人口の推移

資料１－７　（参考） 営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料１－８　（参考） 感染防止認証ゴールドステッカーについて

資料２－１　府民等への要請

資料２－２　飲食店におけるワクチン・検査パッケージの運用について

資料２－３　専門家のご意見

資料３－１　第六波に向けた保健・医療提供体制の主な取組状況ついて

資料３－２　病床稼働状況の可視化及び入院・搬送調整のシステム化について

資料３－３　無料検査事業について

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・本日、大阪府において、4名のオミクロン株の陽性者が新たに判明しました。

・そのうち、1名の方については、海外からの帰国者なので、「海外の渡航歴あり」という方です。

・ただ、残りの3名の方については、ご家族ですが、「海外の渡航歴なし・感染経路不明」で、オミクロン株の陽性ということが判明しました。これは市中感染にあたると思います。

・大阪府内において、市中感染によるオミクロン株の陽性が明らかになりました。

・府民の皆さんにおかれましては、府内でオミクロン株の市中感染があるということを前提に、基本的な感染対策の徹底をお願いしたいと思います。

・この３名の方についてはご家族の方で症状は軽症で、今入院をされています。

・このご家族の濃厚接触者については、今保健所でかなり幅広く検査をしており、感染の拡大を何とか抑えていきたいと思っています。

・ただ申し上げたとおり、海外の渡航歴や、渡航者との接触がない方の感染なので、府内において、他の場所でも発生している可能性は十分ありますから、府民の皆さんには「市中感染の可能性がある、市中感染がもうすでに起きている」ということを前提に、感染対策をお願いしたいと思います。

・また、本日大阪府民の皆さんや事業者の皆さんへの要請を本部会議で決定します。

・オミクロン株の市中感染が確認されたということ、今後、年末年始に入り、人の動きが活発になり、普段会わない人と会う機会も非常に増えてくる。

・まさに感染が拡大しやすい慣習でもありますので、現在要請をお願いしている「飲食店での同一テーブル4人以下」あるいは「2時間程度以内」という事項については、本来、僕自身も解除したいという思いがありましたが、この状況をふまえて継続をお願いしたいと考えています。

・この後、本部会議で詳細を決定していきます。

・（「海外渡航歴なし・感染経路不明」の）オミクロン株の3名の陽性者の方につきましては、大阪府内で初めて、また、日本国内でも初めてということになると思います。

・市中感染事例にあたりますので、詳細については本部会議の後、担当部からブリーフィングを行い、本日の定例会見でも、大きな方向性について、改めて発表したいと思います。

・そしてもう1人の陽性の方につきましては、海外からの帰国者で、空港の検疫では陰性でしたが、その機内に陽性者がいたため、濃厚接触者扱いとなり、大阪府の濃厚接触者専用のホテルに入所されていましたが、オミクロン株陽性と判明しました。

・この方についても、既に入院中で、今後、適切に対応してまいります。

・ただ、海外からの帰国については、いろんな水際対策をとっていますので、陽性とわかりました。

・同じ事象は全国でも首都圏でも発生していますので、オミクロン株が侵入しており、市中で感染しているという前提で対策をとるべきだというのが、今の僕の見解です。

・今感染は抑えられていて陽性者数が少ない状況ですが、新たな市中感染、そしてこの年末年始に入る時期は、感染拡大の可能性が非常に高いため、事業者の皆さんには申し訳ないですが、「同一テーブル4人以内、2時間程度以内」という引き続きのご協力をお願いしたいと思います。

※資料１－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－２に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－３に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－４に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－５に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－６に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－７に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－８に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－２に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－３に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・冒頭に申し上げましたが、大阪府のゲノム解析の検査結果で、本日、オミクロン株の市中感染が確認されました。

・初めての事例になりますが、ただこれは確認された事例ですから、これは他にもあるという前提で対応する必要があると思っています。

・なので、現在飲食店にお願いしている事項についても、この感染状況であれば、リバウンドが起きなかったわけですから、本来解除するのが筋だとは思いますが、市中感染が認められたという状況と、専門家の意見にもありますけれども、年末年始は人の動き、普段は会わない人と会う機会にもなります。

・昨年は、ここで感染の大きな波もきましたので、引き続き、本当に申し訳ないですが、継続してお願いをしたいということ。

・もう一つは、府民の皆さんには、府内においてはもうオミクロンの市中感染があるという前提で基本的な感染対策の徹底をよろしくお願いします。

・そして専門家の意見にもありますが、オミクロン株への対策としてブースター接種も有効だということが明らかですので、忽那先生の意見にもあるとおり、特に、医療機関は当然ながら、高齢者施設等、重症化しやすい高齢者の皆さんへの3回目の接種を急ぐということも、是非お願いしたいと思います。

・ここは、昨日、接種主体の市町村に要請をしたところでもありますけれども、本日、市中感染も確認されたということもふまえて、改めて大阪府民の皆さんで、特に抗体価が下がっている高齢者の方、高齢者施設の方、医療従事者はもちろんのこと入院されている方、前倒しの対象になった方へのワクチン3回の接種については急ぐように、要請をしていますけども、重ねてそこは働きかけをお願いします。

・また、府としても、できるところはどんどん支援をして、大規模接種会場も1月下旬には設置し、大規模接種会場の箇所数も増やすことができないか、あわせて検討をお願いします。

・感染拡大を遅らせる必要は当然あります。

・大きな波にできるだけしないという意味でも、引き続き水際対策が重要だと思っています。

・今回、4例のオミクロン株の方が大阪府の検査で判明しましたが、そのうちの1名の方はもう入国済みで、そして、オミクロン株の濃厚接触者としての専用ホテルでオミクロン株と判明しました。

・やはり、水際、そして、濃厚接触者の方の検査を徹底的に実施し、今後、感染拡大の可能性は高いですが、それを少しでも遅らせるという、国の水際対策を府でバックアップする仕組みの強化をお願いしたいと思います。

・あとは、軽症者も増えてくる可能性があるので、ホテルは8,500室から1万室へのさらなる確保についても、ほぼ目処は立っていますけれども、スピード感を持って進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

※資料３－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料３－２に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料３－３に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・第六波に備えていこうということで、この間やってきました。

・オミクロン株の市中感染が確認されましたので、第六波に対する備え、今までやってきたことを再確認して、きっちりやっていく必要があると思っています。

・その中で、非常に多くの病床を確保していますが、例えば、重症病床610床、確保病床3,700床、そしてホテル1万室、現在31施設でそのうち9施設については、病院化していこうということで診療所タイプ、往診タイプとなっている。

・早期治療の体制をとり重症化を防ぐことが、第五波から非常に力を入れてきている部分で、第六波でも必要だと思っています。

・この中で、往診と外来が非常に重要になってくると思う。

・外来や往診の搬送等のシステムは既に作り上げています。

・外来や往診の箇所数を増やそうということで、この間やってきましたが、箇所数については、資料３－１のｐ１では、抗体カクテルができる外来医療機関は263医療機関とありますが、ｐ２の外来診療病院は49病院。

・往診についても、ｐ１では100医療機関で、ｐ２では11病院で102診療所。

・これは府民の皆さんにわかりやすく説明する場合、結局外来はどれだけの医療機関があって、往診はどれだけの医療機関が協力してくれているか、結論を言うとどうなりますか。

【健康医療部長】

・ｐ１の「抗体治療外来医療機関」というのは、点滴も対応可能な外来医療機関ということですので、よりハードルが高いところに263医療機関が手を挙げていただいているということです。

・外来治療可能な医療機関は、263と思っていただいて大丈夫です。

【知事】

・では、ｐ２の「外来診療病院49病院」はどういう意味ですか。

【健康医療部長】

・「外来診療病院」は、抗体治療をスタートする前の外来治療だけの対応に、手を挙げていただいたのが49病院。

・基本的には、入院病床を持たれているところに、限定して募集をいたしました。

・p１の「抗体治療外来医療機関」は、164の診療所が手を挙げていただいているのがポイントになるのですが、自分の医療機関で病床を持っていなくても、「入院はできないけども外来治療ができる」というのが263医療機関になります。

【知事】

・この263医療機関とは外枠で、ｐ２の49病院があるということですか。

【健康医療部長】

・ｐ１「抗体治療外来医療機関」の受入病院85の内数にあると思っていただければ。

【知事】

・この49病院では、抗体カクテルは受けられるのですか。

【健康医療部長】

・基本的には受けられます。

・外来診療病院の49病院という数は、もう少し精査します。

・49以上の外来診療が可能だと思います。

・経口治療薬が年内に承認される予定ですので、承認されれば、経口治療薬についてどこで処方箋を書いていただけるかという整理も急ぎ必要になってきます。

・そこも含め、情報を取り急ぎ整理し、府民の皆さんにわかりやすく提示できるようにしたいと思います。

【知事】

・外来で抗体カクテルが対応できるのは263医療機関ですよね。

【健康医療部長】

・はい。

【知事】

・受入病院は85病院でしょ。

【健康医療部長】

・はい。

・基本的には抗体カクテルが打てるのだから、外来診療できるはずですので、85病院と49病院の差につきまして、精査をしたいと思います。

【知事】

・抗体カクテルだけ対応可能な外来診療機関が263で、抗体カクテルも含めて全て外来でやりますよというのが49病院。

【健康医療部長】

・そういうことです。

【知事】

・外来の診療所の数はここには書いてないのですか。

【健康医療部長】

・この外来診療病院は、その後入院も対応できるという前提で募集していますので、診療所は通常の外来診療病院では募集をしていません。

【知事】

・府民から見たときに、検査をして陽性になり抗体カクテルを受けたいとなった場合、受け入れる外来として263医療機関、案内ができるわけですね。

・そこに含まれている49病院というのは、抗体カクテルとは関係なく陽性になったときに、例えば解熱剤を出すとか。

・だから、49病院は抗体カクテルもでき、プラス一般外来を受けるというところですか。

【健康医療部長】

・はい。

【知事】

・往診は102診療所、11病院がそれを対応するということですね。

【健康医療部長】

・はい。

【知事】

・抗体カクテルは100医療機関。

【健康医療部長】

・そうですね。

【知事】

・往診を積極的にやってくれるのは102診療所あるということですね。

・抗体カクテルができる外来病院は、263と100の往診で、入院してなくてもそこは対応できるということですね。

【健康医療部長】

・はい。

【知事】

・抗体カクテル以外で、外来で、その人自身の持病についての薬の投与というのは当然あるとは思うのですが、コロナ治療という意味では、どういったものがあるのですか。

【健康医療部長】

・解熱剤はよくホテルでも処方されているとお伺いしています。

・解熱剤がありますし、先ほど申し上げましたように、今後経口治療薬が外来で投与できるということになれば、点滴ではなくて、お薬の処方箋を取られるということも、これから可能性として出てきます。

【知事】

・経口治療薬については、処方箋を受けた薬局がどれだけ発行できるかというのはあると思いますが、その薬局の見込み数というのは、今の段階ではあるのですか。

【健康医療部長】

・今1,800の薬局がありますが、その中で、24時間処方対応できることや、患者さんの家までバイク便等でお届けできること等、大阪府で条件設定をいたしまして、既に420薬局につきまして、リスト化できています。

【知事】

・あとは承認待ちという状況ですか。

【健康医療部長】

・承認と、どのような方を対象に経口治療薬を投与できるかという国の通知待ちです。

【知事】

・あとは、新たなシステムであるオーシス、できるだけ見える化した入院調整と患者搬送。

・今まで入院フォローアップシステムでやっていることですけど、保健所とも連携して、システムをうまく活用し、できるだけスピード感を持ってやってもらいたいと思います。

・今、感染が少ないうちに慣れておいて、保健所の負担を減らすようにお願いしたいのと、早く処理できるようにお願いしたいと思います。

以上